「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用の ための実施指針」について

1. 趣旨

本県では、県民が実感できる持続的な経済成長を実現し、県内企業の受注機会の確保や雇用を維持するため、「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」を策定し、入札等に係る関係法令等(WTO政府調達協定を含む)を遵守しつつ、県の全ての機関による「公共工事関係」、「情報システム調達関係」、「物品調達関係」、「その他の分野」における県内企業への発注・調達率の向上を推進する。

2. 目標

県内企業への発注率(件数・金額) 90%以上 を目指す。 県内に本店を有する事業者への発注率(件数) 80%以上 ※WTO案件を除く

3. 各分野における実施指針

分 野 (主務部局)	対 象 範 囲	取扱要領
(1) 公 共 工事関係 (県土整備部)	果が発注する建設工事に係る契約(建設工事に関する設計、測量及び調査等を含む)	 ① 「一般競争人人」 一般競争人人」 一般競争人。 一般競争人。 一般競争方。 一般競争方。 一般競争方。 一般競争方。 一般競争方。 一般竞争方。 一般竞争大会 一般专为 一般竞争大会 一般竞争大会 一般专为 一个企業の

(2)情報 システム 調達関係 (企画総務部)	県ム用コスシータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達 スのスータピア他達	① 県内企業では対応できない場合、または 県内企業のみでは競争性が確保できる。 場合を除きし、原則に導入、運用等に関して 情報この限りでない。 ② オープンソースソフトウェアの活用を基本の受注機会の拡充を図る。
		【※県内企業の定義: 県内に本店を支店及び営業所等を 有する事業者な限り、次に掲げる者をそ の順に従って選定する事業者 1県内に本店及び営業所等に権限委任し 3県内の支店及び営業所等に権限委任し 3県内の支店とび営業所等に権限委任し 3県内のない事業者
(3)物品調達関係	徳島県用度・給与集中管 理特別会計において取り 扱う物品等の調達に係る 契約	① 「物品の購入等の契約に係る一般競争 入札及び指名競争入札参加資格者名簿」の 登録業者から選定することとし、県内企業 では対応できない場合、または県内企業 のみでは競争性が確保できない場合を 除き、原則として県内企業を選定する。
		【※県内企業の定義: 原内に業の定義: 原内に本本に表す。 有し、次に掲げる者をその順に従本店を 1県内に変する事業者 2県内の支にをする事業者 2県内のる事業者 2県内のる事業子 3県内のも、第一様限委任し 3県内のも、第一様限委任し 3にない。
(4) その他 の分野 (経済産業部)	公共工事関係、情報システム調達関係及び物品調 達関係以外の調達に係る 契約	① 県内企業では対応できない場合、または 県内企業のみでは競争性が確保できない 場合を除き、原則として県内企業を選定 する。
		② 印刷を主たる業務としていない事業者に、 企画・デザイン等と併せて印刷を発注する 場合は、可能な範囲で分離発注することに より、県内企業の受注の確保に努める。
		③ 保守・リース契約などで毎年継続的に発注しているものについては、契約更新の際に原則として県内企業を選定するとともに、OA機器用消耗品等については、県内企業で対応できる場合は、可能な限り県内企業を選定する。
		【※県内企業の定義: 県内に本店者】 県内に本店者】 有してる事でででででででででででででででででででででででででででででででででででで

4. 実施期間

当該実施指針に基づく、「県内企業への優先発注及び県内産資材の優先使用」については、実施期間は令和9年度までとする。

(令和6年4月から令和10年3月末までの間に発注するものを対象とする。)

5. フォローアップ等

(1) 県外企業を選定した契約内容等の公表

- ① 県が発注する各分野における契約のうち、徳島県契約事務規則第30条の2で定める金額を超え、県外企業(公共工事関係については、県内に本店を有する事業者以外の事業者、公共工事関係以外の分野については、県内に本店、支店及び営業所等を有する事業者以外の事業者)と随意契約により締結した契約については、原則として、各契約ごとに、契約内容、契約年月日、契約金額、県外企業を選定した理由を公表することとする。
- ② 上記①の公表については、各契約事務担当課において、別添様式により公表 内容を作成し、各部局主管課において取りまとめ、四半期ごとの実績を県のホ ームページに掲載することとする。

(2) 各分野ごとの検証

各分野ごとの実施状況については、各年度ごとに、主務部局において取りまとめ、目標を踏まえた検証を行うこととする。

(3) 全体の検証、評価

全体の実施状況については、各分野ごとに検証結果をもとに、別に定める「県内企業優先発注等の実施等に関する連絡会議」において、検証、評価を行い、その結果を公表することにより、実効性を高めていくこととする。

【(参考) 徳島県契約事務規則】

(随意契約によることができる予定価格の額)

第30条の2

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規則で定める額は、別表上欄に掲げる 契約の種類に応じ同表下欄に定める額とする。(R7.4.1 改正)

契約の種類	額	
工事又は製造の請負	400万円	
財産の買入れ	300万円	
物件の借入れ	150万円	
財産の売払い	100万円	
物件の貸付け	5 0 万円	
前各号に掲げるもの以外のもの	200万円	

県外企業を選定した契約内容等

(別添)

(部局名:

		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>			
契約内容	契約年月日	契約金額(円)	県外企業を選定した理由	契約事務	担当課
【契約名称】〇〇〇部改良事業(調査委託)		記	 載 例		0000部
【契約内容】〇〇〇〇線〇〇〇〇観測 12ヶ月 〇〇点検・踏査 12回 【契約の相手方及び所在地】㈱〇〇〇〇四国支 店、〇〇県(都道府県名まで)	令和 年 月 日	2,000,000	本業務は、平成〇〇年の〇〇〇〇により〇〇〇が発生した箇所の一般通行の安全確保のため、観測、現場点検を行うものである。 選定業者は、本箇所の〇〇システムの設置、観測を行い、現場に精通していることから緊急時に最も早く対応ができ、また、高い技術力を有することから契約を行ったものである。 (上記例を参考に、5行~10行程度で説明してください)		OO担当 —)
【契約名称】					
【契約内容】				0000課	〇〇担当
【契約の相手方及び所在地】				(電話: -	-)
【契約名称】					
【契約内容】				0000課	〇〇担当
【契約の相手方及び所在地】				(電話: -	-)
【契約名称】					
【契約内容】				0000課	〇〇担当
【契約の相手方及び所在地】				(電話: -	-)